

株式会社静岡日立 2025年度健康経営の取り組みについて (実施報告)

『安全と健康は全てに優先する』の会社方針に基づき、従業員の健康維持増進を図る活動を継続的に行います。

全社的な安全衛生活動や各種セミナーの開催、禁煙対策への補助、健康づくり活動等を通し、従業員の健康増進を図り、健康診断やストレスチェック等の集計・分析結果により有効性検証や翌年の活動計画にフィードバックすることで、P・D・C・Aサイクルを回し、持続的・継続的な健康増進活動を行います。

2025年中小規模部門認定基準 当社での取り組み事項

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定条件	当社での取り組み事項 2025年度 取組実施事項	
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信 経営者自身の健康診断受診	必須	社外HP、社内イントラサイト・掲示板にて発信 アクサ生命保険株式会社様 健康経営優良企業インタビューVoiceReport掲載 静岡県「令和6年 健康づくり活動に関する知事賞」受賞 2025年7月受診済	
2. 組織体制			健康づくり担当の設置 (求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須	健康づくり担当者2022年設置 健康経営推進体制2024年策定 日立健康保険組合へ提出	
3. 制度・施策実行	(1)従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	必須	2025年度4月 経営会議にて、審議・決定 / 5月 安全衛生委員会にて、確認・決定 睡眠・運動・女性・男性特有の健康セミナー決定 目標値決定: 再検査受診・特定保健指導参加率 100%	
		健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)	左記①~③のうち	2025年度 受診100% 定期健診・検診時、就業時間認定・検診費用の補助 有所見者フォローアップの制定 産業医チェック、要再検査者・再検査推奨者へコメント付きで受診勧奨 2025年度 8/25-9/10 実施済	
			②受診勧奨の取り組み	左記④~⑦のうち1項目以上	毎月・衛生分科会にて健康に関する情報を共有し、社内リーフレット発信 産業医講話 2026年2月20日実施済 / 健康習慣アンケート結果報告会 7月16日実施済 フレックスタイム制度・ライフサポート休暇制度	
	③50人未満の事業者におけるストレッチチェックの実施		社員旅行・研修旅行・懇親会費用補助 7月 カフェトーク実施済・11月~1月 自社ウォーキングラリー・総務主催健康測定会実施済 時間単位年休、休暇制度 産業医を含めた相談窓口の設置 (日立健保)とのコラボヘルス実施(参加必須) 総務健診担当より都度指導 参加率を委員会・部長会にて毎月発表			
	(2)健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	④管理職・従業員への教育	左記⑧~⑫のうち4項目以上	健康測定会(ベジチェック・血管年齢・ヘモグロビン測定実施)6・12月実施済 QOL健診 9月実施済 食に関する情報提供(安全衛生委員会にて実施) 日々のラジオ体操 段階利用推進 2025年自社ウォーキングラリーイベント実施 健保と同時開催 (10月~1月見込) 2025年度 スポーツトレーナーによる睡眠・食・運動セミナー開催(12月予定) 健康器具購入補助・職場外スポーツクラブ等の利用補助他 QOL健診 9月17日実施済	
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方の実現にむけた取り組み		女性特有の疾病に関する検診費用補助 女性の健康課題に関する理解促進のための研修・セミナー開催 9月11日実施済 長時間労働見込みの者は事前申請書を提供 人事Gにて、勤怠承認者宛、月3回の時間外労働一覧の配信 月45時間、3か月連続超える者は産業医と面談実施 2ヶ月・健診結果及び持病確認 実績値による年休・時間外労働等の確認 セルフケア・ラインによるケア研修実施済 6月10日~7月31日 管理職・本人との面談・対応	
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み		インフル予防接種費用負担 (11月13日・27日事業場開催)予防接種の費用補助あり 発熱検知端末・消毒液・体温計・換気設備+オゾン除菌消臭器設置 禁煙セミナー実施・喫煙サポート研修幹旋・ 禁煙外来、禁煙タブレット等への補助 世界禁煙デー・禁煙週間 5/31~6/6実施済 屋内での喫煙禁止(受動喫煙対策)・禁煙タイムの設置	
		仕事と治療の両立支援	⑦私病等に関する復職・両立支援の取り組み		セミナー・講話・行事終了アンケート実施 収計・分析・公開実施 定期健診診断結果 健康スコアリングレポートに基づき、セミナー企画 健康経営推進体制内にて審議・改善 ※健康習慣アンケート年1回 4月末実施済	
	(3)従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策	具体的な健康保持・増進施策	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	左記⑬~⑮のうち1項目以上	5. 法令順守・リスクマネジメント(自主申告)※誓約書参照	定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレッチチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等
			⑨食生活の改善に向けた取り組み		必須	
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み		必須	
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み		必須	
			⑫長時間労働者への対応に関する取り組み		必須	
			⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み		必須	
	感染症予防対策	⑭感染症予防に関する取り組み	必須			
喫煙対策	⑮喫煙率低下に向けた取り組み 受動喫煙対策に関する取り組み	必須				
4. 評価・改善			健康経営の取り組みに対する評価・改善	必須		



健康測定会



QOL健診



女性の健康セミナー



歯周病リスク検査実施



運動セミナー

株式会社静岡日立 2024年度健康経営の取り組みについて (実施内容)

『安全と健康は全てに優先する』の会社方針に基づき、従業員の健康維持増進を図る活動を継続的に行います。

全社的な安全衛生活動や各種セミナーの開催、禁煙対策への補助、健康づくり活動等を通し、従業員の健康増進を図り、健康診断やストレスチェック等の集計・分析結果により有効性検証や翌年の活動計画にフィードバックすることで、P・D・C・Aサイクルを回し、持続的・継続的な健康増進活動を行います。

2024年中小規模部門認定基準 当社での取り組み事項

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定条件	2024年度 当社での取り組み事項
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信	必須	社外HP、社内イントラサイト・掲示板にて発信 アクサ生命保険株式会社様 健康経営優良企業インタビューVoiceReport掲載 2024年 6/18健康経営実践セミナー登壇 2024年8月受診済
2. 組織体制			経営者自身の健康診断受診 健康づくり担当者の設置 (求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須	日立健康保険組合へ提出 健康づくり担当者2022年設置 健康経営推進体制策定(予定) 2024年度 安全衛生委員会 衛生・健康分科会にて決定 (具体的な計画及び目標記載:) 衛生分科会にて審議・決定予定 特定保健指導 参加 目標値:100%⇒ 参加率89.4%見込み
3. 制度・施策実行	(1)従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	左記①~③のうち	2023年度 100% 定期健診・検診時、就業時間認定・検診費用の補助 有所見者フォローアップの制定 産業医チェック、要再検査者・再検査推奨者へコメント付きで受診勧奨 2024年度 7月実施済
		健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%) ②受診勧奨の取り組み ③50人未満の事業者におけるストレッチチェックの実施		
		ヘルスリテラシーの向上	④管理職・従業員への教育		
	ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方の実現にむけた取り組み			
	職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み			
	(2)健康経営の実践に向けた土台づくり	仕事と治療の両立支援	⑦私病等に関する両立支援の取り組み	左記⑧~⑮のうち 4項目以上	女性特有の疾病に関する検診費用補助 女性の健康課題に関する理解促進のための研修・セミナー開催 (7月9日実施済) 長時間労働見込みの者は事前申請書を提供 人事Gにて、勤怠承認者宛、月3回の時間外労働一覧の配信 月45時間、3か月連続超える者は産業医と面談実施 2ヶ月・健診結果及び持病確認 実績値による年休・時間外労働等の確認 セルフケア研修実施 10月実施済 管理職・本人との面談・対応・産業医面談の実施 インフル予防接種費用負担 (11月事業場開催) 予防接種の費用補助 発熱検知端末・消毒液・体温計・換気設備+オゾン除菌消臭器設置 禁煙セミナー実施・喫煙サポート研修幹旋・ 禁煙外来、禁煙タブレット等への補助
		具体的な健康保持・増進施策	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み		
			⑨食生活の改善に向けた取り組み		
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み		
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み		
		⑫長時間労働者への対応に関する取り組み			
	⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み				
	感染症予防対策	⑭感染症予防に関する取り組み	必須	屋内での喫煙禁止(受動喫煙対策)・禁煙タイムの設置 セミナー・講話・行事終了アンケート実施 収計・分析・公開実施 定期健診診断結果 健康スコアリングレポートに基づき、セミナー企画 健康経営推進体制内にて審議・改善 ※健康習慣アンケート年1回 5月実施済	
		喫煙対策			⑮喫煙率低下に向けた取り組み
					受動喫煙対策に関する取り組み
4. 評価・改善		健康経営の取り組みに対する評価・改善	必須		
5. 法令順守・リスクマネジメント(自主申告)※誓約書参照		定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレッチチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等	必須		



静岡日立株式会社 2023年度健康経営の取り組みについて

『安全と健康は全てに優先する』の会社方針に基づき、従業員の健康維持増進を図る活動を継続的に行います。全社的な安全衛生活動や各種セミナーの開催、禁煙対策への補助、健康づくり活動等を通し、従業員の健康増進を図り、健康診断やストレスチェック等の集計・分析結果により有効性検証や翌年の活動計画にフィードバックすることで、P・D・C・Aサイクルを回し、持続的・継続的な健康増進活動を行います。

2023年中小規模部門認定基準 当社での取り組み事項

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定条件	当社での取り組み事項 2023年度 実施内容	
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信	必須	社外HP、社内イントラサイト・掲示板にて発信 アクサ生命保険株式会社様 健康経営優良企業インタビューVoiceReport掲載	
			経営者自身の健康診断受診 健康づくり担当者の設置 (求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須	2023年11月受診済 日立健康保険組合へ提出 健康づくり担当者2019年設置	
2. 組織体制	(1)従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	必須	2023年度 安全衛生委員会にて決定 特定保健指導参加率UP 毎月参加指導 委員会・部長会にて進捗率報告 2023年度 参加率:46% にて終了 (2022年度 13.8%)	
		健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)	左記①~③のうち	2023年度 100% 受診済 定期健診・検診時、就業時間認定・有所見者フォローのルール制定 産業医チェック、要再検査者・再検査推奨者へコメント付きで受診勧奨 希望者は面談対応・検診費用の補助	
			②受診勧奨の取り組み			
	③50人未満の事業者におけるストレッチチェックの実施					
	(2)健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	④管理職・従業員への教育	左記④~⑦のうち 1項目以上	2023年7月実施済 毎月・衛生分科会にて健康に関する情報を共有し、社内リーフレット発信 産業医による「生活習慣病について」講話実施 フレックスタイム制度・ライフサポート休暇制度 広島研修旅行実施・懇親会費用補助・こころのセルフケア研修実施	
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方の実現にむけた取り組み			
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み			
		仕事と治療の両立支援	⑦私病等に関する両立支援の取り組み			
	(3)従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策	具体的な健康保持・増進施策	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	左記⑧~⑫のうち 4項目以上	13項目以上 時間単位年休、休暇制度 産業医を含めた相談窓口の設置 (日立健保)とのコラボヘルス実施(参加必須) 総務健診担当より都度指導 参加率を委員会・部長会にて毎月発表 サントリー「ドリンク」&「ザ・プレミアム・モルツ」セミナー実施 ベジチェック・血管年齢測定実施 6.9.12月 3回実施 改善者に健康飲料配布 食に関する情報提供(安全衛生委員会にて実施) 日々のラジオ体操・階段利用推進 スポーツトレーナーによる「からだ楽々プロジェクト」セミナー開催 社内ウォーキングラリーイベント開催実施 11月~3月 (3か月間) 日立健康保険組合主催・春・秋ウォーキングラリー参加推進 健康器具購入補助・職場外スポーツクラブ等の利用補助他	
			⑨食生活の改善に向けた取り組み			
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み			
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み			
			⑫長時間労働者への対応に関する取り組み			
			⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み			
		感染症予防対策	⑭感染症予防に関する取り組み			必須
喫煙対策		⑮喫煙率低下に向けた取り組み 受動喫煙対策に関する取り組み				
4. 評価・改善		健康経営の取り組みに対する評価・改善	必須			
5. 法令順守・リスクマネジメント(自主申告)※誓約書参照		定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレッチチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等	必須			

